

第12次新潟県職業能力開発計画(成案)の概要

1 計画の趣旨

本県の更なる発展と持続可能な地域社会の実現につながるよう
職業能力開発の中期的な方向性と具体的な目標を示す計画

計画期間：令和8～12年度（5年間）

2 方針

高い付加価値を創出する産業構造への転換に対応し、誰もが活躍するための職業能力開発の推進

- ・ 高い付加価値を創出する産業構造への転換に対応する職業能力開発の推進
- ・ 誰もが活躍するための職業能力開発の推進

一人一人が、高い付加価値を創出するための職業能力開発の機会を得られるよう支援し、人手不足分野の人材育成・確保や企業の生産性向上に寄与するとともに、個人の自律的・主体的キャリア形成への支援や、女性、高齢者や障害者の活躍促進、非正規雇用労働者への支援など、**就労意欲のある誰もが活躍できる環境整備を推進**

3 現状と課題

	(1)経済社会環境の状況	(2)県内の雇用情勢と職業能力開発の現状
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口の減少及び生産年齢人口の減少 ○ 熟練技能者の高齢化、若者のものづくり離れ ○ 小企業を中心にDXの取組が遅延 ○ 高齢者や女性の就業の進展により非正規雇用労働者が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の人手不足感の高まり ○ 企業の人材開発(OFF-JT)は非正規雇用労働者を中心に低調 ○ 従業員は自己啓発の必要性を認識しているが取組は未進展
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇ AI等デジタル技術の進展等に対応した職業能力の向上 ◇ ものづくりの魅力発信と人材の確保・育成 ◇ 高齢者や女性を含む非正規雇用労働者の一層の活躍促進 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県民の労働参加の促進 ◇ 人手不足分野の企業と求職者のマッチング支援 ◇ 企業の人材開発及び個人の自己啓発を促進 ◇ 個々の状況に応じた職業能力開発機会の提供

4 今後の方向性と基本的施策

(1)高い付加価値を創出する産業構造への転換に対応する職業能力開発の推進

- 産業を支える人材の育成
 - ・ 企業ニーズに応じた職業訓練の実施
- デジタル改革を通じた生産性向上に対応できる人材の育成
 - ・ 労働者全体のデジタルリテラシーの向上
 - ・ デジタル技術の進展による人材ニーズの変化に応じた訓練の実施
- 人手不足分野の人材育成
 - ・ 業界団体等と連携した人手不足分野の人材育成に適した職業訓練の実施
- ものづくり人材の育成
 - ・ デジタル化に対応できるものづくり人材の育成
 - ・ 職業体験などによる入職促進
- 企業の人材開発への支援の充実
 - ・ 様々な企業ニーズに応じた柔軟な在職者訓練の実施
- 産業界や地域のニーズを踏まえた実施体制の整備
 - ・ 新潟県地域職業能力開発促進協議会による産業ニーズの把握と訓練計画の策定

(2)誰もが活躍するための職業能力の開発と技能の振興

- 個人の自律的キャリア形成と職業能力開発への支援の充実
 - ・ コンサルティング等による自律的キャリア形成への支援
- 非正規雇用労働者の職業能力開発機会の確保
 - ・ オンラインやeラーニングを活用した柔軟な職業訓練の実施
 - ・ 自律的キャリア形成への支援とキャリア相談機会の確保
- 女性や高齢者等の活躍推進に向けた職業訓練の充実
 - ・ ライフステージに合った柔軟な職業訓練の充実
 - ・ 就職氷河期世代に対するきめ細かな支援の実施
- 若年求職者等の安定就労支援
 - ・ 企業実習を組み合わせた実践的な職業訓練の実施
- 障害者や特別な支援を要する人の職業能力開発と就職支援
- 外国人労働者の職業能力開発の支援
 - ・ 技能検定の合格率向上に向けた支援、在職者訓練の実施
- 技能の振興及び継承
 - ・ 技能の重要性等についての普及啓発活動や技能士の育成

5 成果指標

・ デジタル分野の訓練修了者の就職者数	200人	・ 職業訓練による就職者のうち正規雇用の割合	50%
・ ものづくり分野の訓練修了者の就職率	100%	・ 離職者向け訓練の修了者の就職率	80%
・ 学卒者向け訓練の1年以内の離職率	13%以下	・ 高齢（55歳以上）の訓練修了者の就職率	70%
・ デュアルシステム訓練による常用雇用率	90%	・ 女性の訓練修了者の就職率	85%
・ 在職者訓練の受講者数	1,505人	・ 障害者訓練の修了者の就職率	80%
・ 非正規雇用労働者の在職者訓練の受講者数	100人	・ 技能検定の県内合格者数	3,000人